

募 集

周防大島町地域おこし協力隊員（会計年度任用職員）を募集します

●定住促進関係

移住定住希望者への情報発信や相談、移住定住後のサポート等を行うことで、定住の促進や地域の活性化に取り組んでいただける方を募集します。

○業務

- ・周防大島町定住促進に関する事務、事業の企画・実施
- ・移住定住希望者への情報提供
- ・移住定住後のサポート
- ・女性のための移住相談およびサポート
- ・空家の掘り起こし等

●インバウンド関係

周防大島をはじめとした瀬戸内海沿岸部を世界の観光地に変え、地方創生とインバウンド市場の活性化などに取り組んでいただける方を募集します。

○業務

- ・周辺にあるインバウンド先進地域との連携
- ・訪日外国人客が好むコンテンツの企画・開発
- ・アクティビティサービスの企画・運営
- ・姉妹島であるハワイ州カウアイ島との関係を深化
- ・サイクリング関連事業の推進業務
- ・その他観光全般

※採用された方は、周防大島観光協会のスタッフとして業務に従事していただきます。

【共通事項】

■募集人数等

概ね25歳以上の社会経験のある方 各1人

■勤務時間

1日7時間45分、1カ月17日勤務を基準とします。

■応募要件

- ・3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方

※応募の対象となる地域要件についてはお問い合わせください。

- ・普通自動車免許を取得している方
- ・パソコン操作が可能な方

■報酬等

- ・月額17万1020円＋期末手当
- ・社会保険
- ・住居は町で準備します

■申込期限

4月30日（木）（必着）

なお、申し込みがない場合は、随時受付を行います。

■応募方法

提出書類により書類審査を行います。

・応募用紙

・履歴書（写真貼付）

・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000字程度）

・住民票

※応募用紙等は政策企画課でお渡しします。また、町ホームページからも印刷できます。提出書類は郵送、または直接お届けください。返却はいたしません。

■応募先・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課定住対策班

☎0820(74)1007

メール [seisakukikaku@town.suo-](mailto:seisakukikaku@town.suo-shima.lg.jp)

[oshima.lg.jp](mailto:oshima.lg.jp)

お知らせ

就学援助費・就学奨励費  
交付申請

■対象

- ・就学援助費
- ・町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人
- ・就学奨励費
- ・特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月20日（月）（年度の途中で認定となった場合は提出した日から援助対象となります）

■申請方法

教育委員会学校教育課または各公民館へ、所定の様式により申請してください。（継続を希望される人も、改めて申請が必要です）

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・生計を同一にする世帯全員の平成31年度課税証明書（ただし、平成31年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません）
- ・児童扶養手当証書の写し（該当者は必ず添付）
- ・振込先口座

■問い合わせ

教育委員会学校教育課

☎0820(78)2204



あなたの資産を確認してください  
固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

■縦覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）

（土日祝日は除きます）

■縦覧できるもの（固定資産課税台帳にかわるもの）

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）